

2014 年度（第 29 回）夏季セミナー 東北アピール 2014 「持続的成長と革新的経営への挑戦」

2014 年 7 月 18 日
公益社団法人 経済同友会

わが国では、未曾有のスピードで進む高齢化と労働人口の減少、国際的に比較して高いエネルギーコスト、新陳代謝を妨げる諸規制等、成長を抑制する要因が多い。これらの課題の克服と被災地の復興の加速に向けて、政府の大胆な政策展開や企業の果敢なリスクテイクがより一層必要になっている。

1. 広域連携を推進する復興グランドビジョンの策定を

- 被災地沿岸部は、大幅な人口減少と雇用ミスマッチなど共通の課題を抱えている。震災後 4 年目に入った今こそ、国と被災 3 県がリーダーシップを発揮し、市町村の枠を越えた広域連携を推進するための復興グランドビジョンを、それぞれの地域で策定すべきである。
- 福島については、避難生活が長期化している住民の自立的な生活と将来設計を可能にするという観点から、賠償のあり方を見直すことが課題である。特に帰還困難区域では、長期にわたり居住が難しい地域を国が買い上げた上で、例えば、いわき市と南相馬市のそれぞれを中心とする 2 つのまちづくりを行うことが望ましい。
- いまだ残る福島県産品や観光業等への風評被害払拭のため、あらゆる団体や個人が行動を起こさなければならない。
 - ・放射能検査済みの食品に対する信頼度が増すよう、行政や民間企業による啓発、福島県産品の積極的な活用等により支援を継続する。

2. 競争力あるエネルギー供給体制の実現を

- 持続的成長に向けて、エネルギー消費量を大幅に削減する新たな社会像や需給見通しを前提に、「3E+S」（経済性・安定供給・環境・安全）を満たすエネルギーのベストミックスを政府は早急に策定すべきである。また、エネルギー消費量削減のためには、スマートメーターの設置による電力消費の可視化、企業における省エネの徹底を図る設備投資や研究開発の推進、民生部門における省エネ基準の強化が必要である。
- 一方、本会では、原発について、①安全性審査や運転終了年数に関する規制の動向、②再生可能エネルギーや次世代原発も含めた技術開発の見通し、③電力システム改革後の原発の所有・運営形態に関する議論、④原発に関わる人材育成等を踏まえつつ、2011 年度夏季セミナーで掲げた「縮・原発」を再検討する。
- 短期的課題として、現実的かつ責任あるエネルギー政策を推進するために、以下の取り組みが必要である。
 - ・原発の新規制基準適合性審査プロセスを加速するために、原子力規制委員会の体制を強化し、審査の効率化を図るべきである。
 - ・原発再稼働に向けた信頼醸成・合意形成を図るため、電力会社はもとより国も前面に立ち、立地自治体と周辺自治体への説明や、関係自治体、事業者等による広域的避難計画策定のプラットフォームづくりを行う。加えて、使用済み核燃料の処理問題の解決を図る。

- ・固定価格買取制度を見直し、賦課金負担や年間導入量の上限設定等によるコスト抑制を図る。さらに、規制改革を推進し、地熱、風力、石炭火力等の拡大によるバランスのとれた電源構成を実現する。

3. 社会保障関係費の抑制等による財政健全化と経済成長の両立を

- 政府による見通しでも、既に2020年の基礎的財政収支黒字化達成が困難な見通しとなっている中で、国際的な信用維持のためには、歳出・歳入両面での財政健全化への道筋の明確化がより一層必要になっている。
- 特に、社会保障関係費は一般会計の4割を超え、さらに増える見込みである。情報公開やデータをもとに国民と危機感を共有し、持続可能な社会保障制度への改革を断行しなければならない。同時に、経済社会の活力を削ぎ、制度の持続可能性にも影響しかねない受益と負担の世代間格差の是正にも取り組むべきである。
- 財政健全化に向け、以下の取り組みが必要である。
 - ・消費税率10%への引き上げを本年末までに決断する。また、財政および社会保障の状況に鑑み、さらなる消費税率の引き上げを見据えた検討を行う。
 - ・社会保障改革プログラム法の確実な実施に加え、より踏み込んだ制度改革を行う。また、現役世代に過大な負担を求める制度を早急に見直す。
 - ・医療・福祉分野では、優先度の低いサービスの削減をはじめとする公的給付の見直しを行う。加えて、サービス提供主体に経営の発想を取り入れ、財務諸表等の開示や、サービスの質の向上と効率化の両立を実現する。
 - ・予防医療や健康増進の分野で民間による新たなサービスの提供を増やすために、規制改革やデータ活用を推進し、産業としての発展をめざす。

4. 世界と日本で稼ぐ企業をめざし、革新的経営の実践を

- 「日本再興戦略」改訂2014でも明記されたように、日本の「稼ぐ力」を取り戻すためには、企業が生産性の向上、コーポレート・ガバナンスの強化等に取り組み、収益を拡大し、経営者が経済の好循環を先導する。
- 経営者は、世界市場の攻略、研究開発の推進、新市場の創造等で既成概念を超えてリスクをとることによって収益の拡大を実現する。
- さらに、経営のプロフェッショナルとしての思いをあらたに、国内外の環境変化を先取りし、以下のような革新的経営の実践を宣言する。
 - ・グローバルな評価指標であるROE（税引後）2桁の達成に努める。
 - ・独立社外取締役を複数導入し、自身も他社の社外取締役に積極的に就任する。
 - ・企業・事業を再編し、選択と集中を進め、経営資源の効率的投入を強化する。
 - ・ダイバーシティを重要な経営戦略と位置付け、数値目標を掲げて推進する。
 - ・トップを含めたグローバル人材を育成する。
 - ・オープン・イノベーションの加速、ベンチャー企業との連携、M&Aの促進により、最先端技術を活用した製品、サービスを創出する。
 - ・サービス産業においては、生産性の向上とそれに見合った賃金の上昇、さらには高齢化等の課題に対応したサービスの提供モデルを確立し、グローバル展開を図る。

以上